

[友朋会広報誌]

vol.61

風だより

Contents

- 02 ものわすれ外来について
- 03 地域連携室だより
- 04 21年度介護報酬改定について
- 05 友朋会の理念(患者様のために)

- 06 NST(栄養サポートチーム)の紹介
- 07 歯科通信
- 08 診療科の紹介及び診療担当医師一覧表
患者様の権利宣言(一般科)(精神科)

～ ものわすれ外来 開設～

当院は、以前から認知症治療病棟を設置するなど入院、外来での認知症治療に力を入れておりました。

この度、平成21年4月に 「ものわすれ外来」 を開設いたしました。
より一層地域の皆様のお役に立ちたいと願っております。

なにとぞ、宜しくお願ひ申し上げます。

「ものわすれ」は誰にもあることです。

それだけでは「認知症」とは限りません。

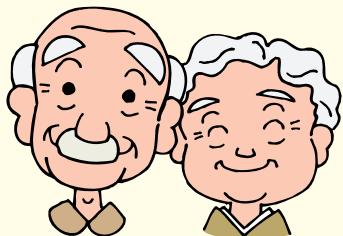
「認知症」とは：脳の働きが低下することにより記憶力が落ちたり、日常生活を今まで通りに営むことが困難となってしまうことです。

友朋会では「ものわすれ外来」を行っています。

ものわすれには、治療可能なものもあります。
その為には早期発見、早期の対応が大切です。

最近こんな事でお悩みではありませんか？

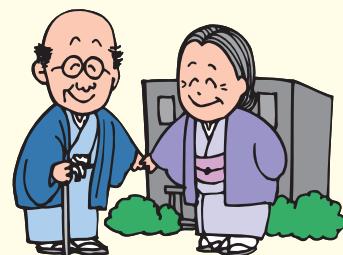
1)何だかこの頃忘れっぽくなつた。



2)好きだった趣味や習い事に意欲をなくしている。

3)鍋を焦がす事がある。

4)電話の話が思い出せない。



お気軽に御相談下さい。

～地域連携室だより～

地域連携室が開設して今年の7月で早4年が経ちました。地域連携室では、友朋会の「患者様のために」という理念に基づき、地域における本院の役割を果たす為に医療・保健・福祉の連携機関との調整や地域の皆様への情報提供を行っております。

今回は精神科地域連携室の役割と機能について紹介させていただきます。また、今年度より開設させていただいた『ものわすれ外来』の受診の流れについて説明させていただきます。

精神科地域連携室では「相談業務」と「院内外の関連機関との連絡・調整」を中心とした業務を行っております。「相談業務」は受診・入院相談、経済的なことやご家族のことなど日常生活における相談を受けております。また、障害者自立支援医療や関連制度について、患者様への申請案内及び管理等も行っています。

「院内外の関連機関との連絡・調整」では、他の医療機関や施設からの患者様ご紹介の際に精神科の窓口として相談を受けています。

今年度より精神科では、『ものわすれ外来』を開設し、それに伴い、精神科連携室では平日昼間スタッフが待機し、新患予約相談窓口としての機能の充実をはかっています。

ものわすれ外来を含む精神科新規診察・相談は事前に予約が必要です。受診の流れは以下のようになっておりますので、ご希望の方は、お気軽にお電話ください。

～ものわすれ外来受診の流れ～

1) 電話予約 0954-43-0157(嬉野温泉病院 代表)

電話受付時間 月曜日～金曜日(8:30～17:00)

お電話は「精神科地域連携室」を呼び出し

「認知症の相談です」とお伝えください。

新患診療時間 月曜日～金曜日 午前中

※ 院内では「精神科地域連携室」内線321・342へお問い合わせ下さい。

2) 受診 予約された日時におこしください。

まず、相談員(ソーシャルワーカー)または心理士による面談を行い、

その後医師による診察、検査等を行います。

※ ご家族のみの入院相談もお受けしております。

ただし、ご家族と医師との初回面談時は家族面談料をご負担して
いただきます。

21年度 介護報酬改定について

保険課長 武 藤 亨

本年4月、待ち望んだ介護報酬の改定が行われました。

介護の現場は今、これまで引き下げられてきた介護報酬のために賃金が伸びず、労働環境だけは厳しくなるという事業所が多くなっているようです。そのために従事者一人一人にかかる負担は大きく重くなり、全国的にも若者の介護(職)離れを引き起こすという深刻な状況に至っています。

このように、これからますます増えてくる要介護者に対して、その生活を支えるためのマンパワーの育成が停滞しているという憂うべき状況の中で、「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」として改定率を+3.0%(在宅分1.7%、施設分1.3%)とした初めてのプラス改定が実施されました。

今回の改定内容の主たるものを見ると、

- ① 夜勤など負担の大きい業務に対して、新たな体制の評価を設けた。
- ② 介護従事者の専門性とキャリアに着目し、介護職員に占める介護福祉士の割合、勤続年数、従業者に占める常勤職員の割合を新たに評価した。
- ③ 介護従事者の賃金の地域差への対応として、地域区分ごとの報酬単価を見直した。
- ④ 中山間地域等の事業所並びに訪問に対する新たな評価を設けた。
- ⑤ 医療との連携について、新たに加算を設けた。
- ⑥ 認知症ケアの推進の観点から、認知症短期集中リハビリテーション認知症ケア加算を新設した。

以上、内容的には全体的に手厚い見直しがなされているようです。

特に、今回の介護報酬改定において、要介護者の健康的な暮らしのためにサービスを提供する介護従事者の果たす役割が如何に大きいかという点に着目し、介護従事者の人材確保・処遇改善のために、有資格者が占める割合や勤続年数等を考慮した事業所評価が盛り込まれたことは、より良い介護サービスの提供、介護従事者の専門職としての地位の向上という点から、評価できるものといえます。

また居宅系サービスの充実、医療と介護の連携、認知症や訪問看護、ターミナルケアに対する加算等が新設または充実されたことは、医療ニーズを抱える要介護者が、住み慣れた地域で生活を継続するためには是非とも必要とされるものです。

しかしながら、限られた財源の中での改定だけに、プラスに転じた部分があればマイナスに向かう部分もあります。平成23年度(平成24年3月末)までに廃止が決定している介護療養型病床におけるリハビリテーション関連の大幅な引き下げ、通所リハビリテーションの大規模事業所に対する(一定の月平

均利用延数による)段階的な介護報酬の減額の新たな設定など、内容的に、在宅、福祉系サービスに厚く、医療系介護サービスについては厳しい内容となっているようです。

今回の改定を友朋会の現状において試算したところ、在宅サービス系事業所においては国の試算に近い数字を得ることができました。また、老人保健施設においても収入の伸びが期待できますが、併設の介護療養病床(東3病棟)におけるリハビリテーション関連の減額が大きく、これは大幅な減収の見込みとなりました。老人保健施設で期待される収入の伸び分がほとんどこれで相殺されてしまい、友朋会全体としては、介護報酬の改定効果が収入面に見込まれず、国が考えているような介護職員の処遇を全体的に底上げできるような予算化は非常に厳しいものと言わざるを得ない結果となりました。

このように今回の改定は、医療系介護サービスとの組み合わせによっては「介護従事者の処遇改善」という本来の目的に必ずしも結びついていかない点があるようです。この様なケースも含めこれから実際の現場において検証されていくことになると思いますが、国が介護従事者の置かれている環境について改善すべき課題として取り組んだ今回の改定は、少なくとも介護に係わる多くの人々に将来的な希望を与えたことであろうし、業務についてのモチベーションを高める意味では効果的であったと思います。

是非とも次回(3年後)においては、全ての事業所、システムにおいて直接職員の処遇改善に結びつけることができるような介護報酬の改定を期待したいと思います。

友朋会の理念 『患者様のために』

理念に基づく基本方針

- 1 患者様一人ひとりの立場になって、提供すべき医療・福祉を考え、実践する
- 2 愛情のある医療・看護・介護・リハビリを実践する
- 3 患者様が真に社会(家庭)復帰できるための援助をする
- 4 芸術療法を実践する
- 5 治療空間としてのアメニティーを重視する
- 6 地域に必要とされる医療を実践する
- 7 認知症への取り組みにおいて地域のリーダーとなれるよう努力する
- 8 児童・思春期の精神医学分野においてその専門性を高める
- 9 院内におけるチーム医療および地域の関係
- 10 諸機関との連携を強化する
医療従事者として自己研鑽に精励する

職業倫理に基づく行動指針

- 1 患者様の自己決定権を尊重する
- 2 患者様が自己の情報を知る権利を保障する
- 3 患者様がセカンドオピニオンを求める権利を保障する
- 4 患者様に安全で質の高い医療を提供することに最善を尽くす
- 5 患者様に医療的な説明を十分に行う
- 6 患者様に治療に関する同意を確実に得る
- 7 患者様の「基本的人権」を保障する
- 8 患者様の尊厳を保つ
- 9 患者様の終末期医療について理解を深め、その実践に努力する
- 10 患者様の個人情報を守る

NST(栄養サポートチーム)の紹介

嬉野温泉病院ではNST(栄養サポートチーム)にて患者様の栄養面のサポートを行なっています。平成17年5月より本格的に始動し、平成20年2月に日本静脈経腸栄養学会よりNST稼動施設として認定されました。当院は精神科を母体とした病院でもあり、精神科疾患や認知症の方々に対しても栄養管理をチームで検討し、個々に合わせた栄養管理を実施しています。

NSTとは…

「栄養管理を症例個々や各疾患治療に応じて適切に実施することをNutrition Support(栄養サポート)といい、この栄養サポートを医師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師などの他職種で実践する集団(チーム)をNST(Nutrition Support Team:栄養サポートチーム)という」

日本栄養療法推進協議会による



勉強会の様子



NSTミーティングの様子

メンバーの職種

内科医師、精神科医師、歯科医師、管理栄養士、栄養士、看護師、臨床検査技師、薬剤師、事務職、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

当院のNST委員会活動も4年を過ぎ、回診や勉強会などによる友朋会内でのNST活動を行なっています。栄養管理は個々の患者様のQOLにとっても非常に重要なものであり、NSTによる専門的な各職種によるアセスメントとアプローチにより、個々に適した栄養管理が出来ていくものと考えています。

今後もNSTの友朋会内あるいは患者様や御家族への啓発活動、定期的なミーティングや勉強会などによる各職種の研鑽、ラウンドによる適切な栄養管理の実施、友朋会内の栄養管理体制の質の向上等、様々な目標や課題に取り組んでいきたいと考えています。

☺NEW FACE!



赤堀 英明先生(内科医)

皆様、はじめまして。平成21年4月から内科にお世話になりました赤堀です。出身大学は琉球大学です。私はいろいろ遠回りをして医学部に入りましたので、40歳近くになって医者になりました。大学卒業後は東京慈恵会医科大学第2外科に入局し外科医を目指していましたが、子供の頃より夢見ていたアフリカに行く事を実現したく、平成6年4月より長崎大学熱帯医学研究所内科に転向しました。その後しばらくは熱研内科にて細菌や呼吸器の臨床を学びました。平成13年より大学から外務省に派遣され、アフリカのガーナ大使館付の医務官として2年間勤務しました。在任中はガーナのほぼ全域に赴き、生活事情や医療事情を調査し多くの人と交流しました。そしてアフリカのガーナという異文化の中で多くのことを学ぶ事ができました。その後しばらくして大学を離れ、平成17年より富山県の公立病院に勤務いたしましたが、ご縁があつて友朋会に身を寄せる事になりました。まだまだ慣れないことも多く皆様にご迷惑をおかけする事もあると思いますがよろしくご指導のほどをお願いいたします。

歯科通信

●口腔外科(こうくうげか)ってどんなところ？

歯科の中の一つの専門診療科として口腔外科があります。口腔(こうくう)(口の中)だけの外科のように思われるがちですが、口腔、顎(がく)(あご)、顔面ならびにその隣接組織に現れる先天性および後天性疾患をあつかう科です。この領域には歯が原因のものから、癌までさまざまな病気があります。また交通事故やスポーツなどの外傷や顎変形症、唾液腺疾患などに加え、口腔粘膜の疾患や神経性疾患、口臭症などの内科的疾患も含まれます。この領域の異常は、食事をしたり、しゃべることが上手く出来ないなどの機能障害や審美的な障害も生じます。治療により口腔・顎・顔面全体の自然な形・機能を回復すると顔全体が生き生きとした健康的な美しさを取り戻します。そのお手伝いをするのが口腔外科です。



嬉野温泉病院の歯科では主に抜歯、粘膜疾患、顎関節脱臼などの顎関節疾患を診させていただく機会が多いですが、病気・処置によっては長崎大学病院と連携して治療を行うこともあります。嬉野温泉病院の入院患者さまならびに地域のみなさま方のお口の健康維持のために微力ながらお手伝いさせていただければ、と考えております。お困りの症状があれば気軽にご来院ください。今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

歯科非常勤医（週1回水曜日勤務） 山田 慎一 先生
(長崎大学病院顎・口腔外科口腔顎顔面外科室講師)

診療科の紹介及び診療担当医師一覧表

*診療時間 ◎月曜～金曜
 ◎午前の部／8:30～12:30(第1土曜 8:30～12:30) ◎午後の部／13:30～17:00
 ※ただし、水曜、金曜の眼科外来は10:00より開始

*休診日／第2・3・4・5土曜、日曜、祭日、年末2日、年始3日間

*予約診療／待ち時間短縮のため、予約診療とさせていただきます。ただし、新患、急患の場合は随時受け付けます。
 日曜診療は精神科第2、第4日曜の午前中に予約診療を行っています。

平成21年11月1日現在

診療科目		月	火	水	木	金	土
精神科 (新患)	精神科一般	1 菅高	三根		富松	齊木	担当医
		2 齊木	吉本	菅高	谷口	富松	
	ものわすれ	1 吉本	松尾	田中	松尾		
		2 中山	中山	谷口	田中	松尾	
	(再来)		富松	田中	中山	吉本	予約者のみ
			松尾	谷口		三根	
内科		榎	木原	竹下	林原／穎川	岡本	非常勤医師
泌尿器科		倉富	江原	倉富	江原	倉富	倉富
眼科		崎戸(13時～)		崎戸(10時～) (13時30分～)		崎戸(10時～) (13時30分～)	
歯科外来		和智	和智	和智／山田	和智	和智	和智(第1AM)

*眼科の診療時間 ◎月曜日 午後のみ13:00～17:00 ◎水・金曜日 午前10:00～12:30 午後13:30～17:00

患者様の権利宣言(一般科)

医療法人財団 友朋会 嬉野温泉病院

- 個人の尊厳を守る権利
常にひとりの人間としての人格を尊重される権利があります。
 - 公平で差別されない治療および対応を受ける権利。
平等で差別されない治療および対応を受ける権利があります。治療で達成可能な最良の医療を受ける権利があります。
 - インフォームド・コンセントと自己決定権
治療・検査について、分かりやすい説明を受け、医療の内容を理解し同意した上で適切な治療および対応を受ける権利があります。自分の治療計画に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート(援助)を受ける権利があります。
 - 情報に関する権利
当院で行なわれたご自身の診療に関する情報の提供を受ける権利があります。
 - プライバシーの保護と秘密保持の権利
医療の過程で得られた個人情報は、秘密として遵守され患者様・家族様の承諾なしに開示されない権利があります。
 - その他の権利
退院後の地域における生活を見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利があります。
- 入院中の患者様は、適切な医療を受け、安心して治療・療養に専念することが出来るよう上記の権利を有しています。また、これらの権利が患者様・家族様および病院職員をはじめ全ての人々に十分に理解され、それが保障されることこそ患者様の人権を尊重した医療を実現していく上で欠かせない重要なことであることをここに明らかにします。

患者様の権利宣言(精神科)

医療法人財団 友朋会 嬉野温泉病院

- 常にどういうときでも、個人として、その人格を尊重される権利
暴力や虐待、無視、放置など非人間的な対応を受けない権利
- 自分が受ける治療について、分かりやすい説明を理解できるまで受ける権利
自分が受けている治療について知る権利
- 一人ひとりの状態に応じた適切な治療及び対応を受ける権利
不適切な治療及び対応を拒む権利
- 退院して地域での生活に戻っていくことを見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利
- 自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート(援助)を受ける権利また、自分の意見を述べやすいように周囲の雰囲気、対応が保障される権利
- 公平で差別されない治療及び対応を受ける権利
必要な補助者等をつけて説明を受ける権利
- できる限り開放的な、明るい、清潔な、落ちつける環境で治療を受けることができる権利
- 自分の衣類等の私物を、自分の身の回りに安心して保管しておける権利
- 通信・面会を自由に行える権利
- 退院請求を行う権利及び治療・対応に対する不服申立てをする権利
これらの権利行使できるようサポート(援助)を受ける権利
また、これらの請求や申立てをしたことによって不利に扱われない権利

入院中の患者様は、適切な医療を受け、安心して治療に専念することができるよう、上記の権利を有しています。これらの権利が、患者様本人および医療従事者、家族をはじめ全ての人々に十分に理解され、それが保障されることこそ、患者様の人権を尊重した安心してかかる医療を実現していく上で、欠かせない重要なことであることをここに明らかにします。



医療法人財団 友朋会
 〒843-0394
 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1919
 電話：0954-43-0157
 FAX：0954-43-3440
 E-mail: info@yuhokai.com
 URL: http://www.yuhokai.com/

- 嬉野温泉病院 0954-43-0157
 - 精神科デイケア・ナイトケアセンター 0954-43-0194
 - 老人デイケアセンター 0954-43-0233
 - 介護老人保健施設 朋寿苑 0954-42-2900
 - 友朋会介護サービスセンター 0954-20-2531
 - グループホーム 千寿荘 0954-43-0157
 - 授産施設 「希望」 0954-43-0249
 - 地域連携室 0954-43-0255
 - 小規模多機能ホーム 「孝心の里」 0954-43-7550
 - ものわすれメンタルクリニック 092-534-5151
- 〒815-0082 福岡市大楠2-19-20ピュアドームエレガンテ尾平2・4F